

新しい日常を、前を向いて

5月14日、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言について、奈良県を含む39県で解除されました。町民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルスの脅威と向き合い、共存していくための「新たな日常」を過ごされていることと思います。町として、皆さまを支える力となるべく、さまざまな生活支援、経済支援を全力で行っております。

町独自の支援としては、ひとり親家庭等に対する給付金の給付、子育て支援を必要とする世帯に対する保育料・学童保育使用料の免除、医療・介護・障害・子育て支援関連の事業所へのマスクの支給などをはじめ、さまざまな施策を実行しております。

6月議会定例会では、今後必要な経費を補正予算として計上させていただきます。ただ、更なる地域の感染防止に繋がる施策、生活面・経済面の支援に繋がるよう多様な取り組みを実現していきたいと思っております。

まだまだ油断は禁物ではございませんが、今まで経験したことのない、見えない脅威を今日まで乗り切ってきたのは、周りの皆さまの「この状況を何とかしよう」という思い、



田原本町長 森 章浩

頑張りがあつたからこそです。

医療従事者、介護従事者といった、人との接触を避けることが困難な業種に勤めている方々には、日々感染リスクを減らす対策を行い、人々の命を守るため活動していただけていることに感謝いたします。そして、少しずつ改善しているとはいえ、いまだ供給が不安定なマスク、次亜塩素酸水などを寄贈してくださった住民の皆さま、事業者の皆さまにも感謝いたします。4月末より開設した、たわらもとマスクバンクは寄贈が1万枚を超え、皆さまの「何とかしたいんだ」という気持ちを強く感じています。

そういった皆さまの活動が、行政とともにこのまちを再び盛り上げる原動力になると確信しています。

このまちに関わる全ての皆さまとともに、新しい日常を一步ずつ、前を向いて歩んでいきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の定着にご協力を



◀厚生労働省より、新しい生活様式の実践例が示されています

一人ひとりの基本的感染対策



感染防止の3つの基本

- 身体的距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い

移動に関する感染対策

- 地域の感染状況に注意する
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモする

日常生活を営む上での基本的な生活様式

下記7つの項目を心がけた日々の生活を



- 毎朝の体温測定、健康チェック
- 発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症による影響により、本紙に掲載されている情報に変更になる可能性があります。

最新の情報については、担当課へ問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。



新型コロナウイルス感染症に関する相談先

一般的な相談

施設名	電話番号など	対応時間
奈良県庁	☎ 0742-27-8561 ☎ 0742-27-8565	平日・土・日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時15分
中和保健所	☎ 0744-48-3037 ☎ 0744-47-2315	平日：午前8時30分～午後5時15分

町の相談ダイヤル

電話番号	対応時間
☎ 32-2901 (代表/内線 671・672)	平日：午前8時30分～午後5時15分